

ウラン濃縮工場における不適合
(平成30年4月分)

No.	発見日	件名(概要)	建屋	処置状況 (H30.9.30現在)
1	H30.4.2	不適合処理票作成における旧様式の使用	-	処置済み
2	H30.4.6	教育・訓練報告書における文書番号の誤り	-	処置済み
3	H30.4.23	分析室作業時における入室禁止表示の解除漏れ	ウラン濃縮建屋	処置済み
4	H30.4.23	分析室専用靴の運用に係る浸透不足	ウラン濃縮建屋	処置済み
5	H30.4.26	兼務者に対する消防教育の一部未実施	-	処置済み

※ 「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。
但し、計画的な保守事項、日常消耗品（記録紙・インク等）の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。